



2011年6月1日

富士重工業「自動車リサイクル法」による2010年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、2005年1月から施行された自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づく2010年度（2010年4月～2011年3月）における再資源化等の実績を公表します。

2010年度の実績は、シュレッダーダスト*¹（以下ASR）では207,171台（31,835.9トン）を回収、26,746.2トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は84.0%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は89,251台を引取り、18,031.5キロをリサイクル施設に投入し、16,959.4キロを再資源化しました。再資源化率は94.1%となり、法定基準の85%を達成しています。

フロン類は159,205台（46,887.5kg）を引取り、適正に処理を行いました。

再資源化等に要した費用は総額1,488,210,327円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,750,168,010円であり、全体収支は261,957,683円の黒字となりました。

富士重工業では、使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が、今後も確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

* 1 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ

2010年度 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況

1. 対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日

2. 法定基準の遵守状況

		ASR ※1	エアバッグ類
再資源化率 ※2	基準	30%以上(2005年度～2009年度) 50%以上(2010年度～2014年度) 70%以上(2015年度～)	85%以上
	実績	84.0%	94.1%

3. 再資源化等の状況

		ASR	エアバッグ類		フロン類 ※3	
引取台数	指定引取場所での引取台数 ※4	198,195台	取外回収台数	18,882台	CFC引取台数	13,769台
	委託全部利用投入解体自動車台数 ※5	8,976台	車上作動台数	70,206台	HFC引取台数	145,436台
	合計	207,171台	一部取外回収／一部車上作動台数	163台		
引取量	ASR引取重量①	30,371.8t	取外回収個数	27,137個	CFC引取重量	3,312.1kg
	委託全部利用引渡ASR相当重量②	1,464.1t	車上作動個数	160,543個	HFC引取重量	43,575.4kg
	合計	31,835.9t	合計	187,680個	合計	46,887.5kg
再資源化重量	再資源化施設 ASR投入重量 ③ ※6	27,904.0t	再資源化施設引取重量⑦	18,031.5kg	—————	
	再資源化施設 ASR排出残さ重量④	2,504.9t				
	委託全部利用投入ASR相当重量⑤	1,464.1t	再資源化重量⑧	16,959.4kg		
	委託全部利用排出残さ重量⑥	117.0t				

4. 再資源化等に要した費用の収支状況

	ASR	エアバッグ類	フロン類	合計
払渡しを受けた預託金の額	1,226,777,454 円	173,369,752 円	350,020,804 円	1,750,168,010 円
再資源化等に要した費用	1,022,737,123 円	151,049,649 円	314,423,555 円	1,488,210,327 円
収 支	204,040,331 円	22,320,103 円	35,597,249 円	261,957,683 円

[注記]

※1. ASR (=Automobile Shredder Residue) とは、使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ。

※2. 再資源化率

$$\text{ASR 再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 投入重量③} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{再資源化施設} \\ \text{ASR 排出残さ重量④} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{投入 ASR 相当重量⑤} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用} \\ \text{排出残さ重量⑥} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{ASR 引取重量①} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{委託全部利用引渡 ASR 相当重量②} \end{array} \right]}$$

$$\text{エアバッグ類再資源化率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化重量⑧} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{エアバッグ類再資源化施設引取重量⑦} \end{array} \right]}$$

※3. CFC (=特定フロン CFC12)・HFC (=代替フロン HFC134a) はともにカーエアコン用冷媒。富士重工業は 1994 年までに CFC からオゾン層に害のない HFC に切替えを完了したが、HFC も地球温暖化には影響があるとされており、自動車リサイクル法に基づく引取・破壊を実施している。

※4. 指定引取場所とは、主務大臣の認定を受けて定めた引取場所のこと。

※5. 主務大臣の認定を取得した全部再資源化業務委託先（解体事業者、プレス・せん断処理業者）が国内の電炉・転炉等に引渡しを行う場合に、その引渡先は委託全部利用となる。

※6. 再資源化施設とは、主務大臣の認定を取得した指定引取場所のうち、基準に適合した施設を示す。